

令和5年西東京市教育委員会第1回定例会会議録

- 1 日 時 令和5年1月24日（火）
開会 午後2時00分 閉会 午後2時29分
- 2 場 所 田無第二庁舎4階 会議室
- 3 付議事件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 教 育 長 職 務 代 理 者 米 森 修 一
委 員 後 藤 彰
委 員 山 田 章 雄
委 員 服 部 雅 子
委 員 今 井 ゆ み
- 5 欠席委員 教 育 長 木 村 俊 二
- 6 出席職員 教 育 部 長 松 本 貞 雄
教 育 部 特 命 担 当 部 長 清 水 達 美
教 育 企 画 課 長 掛 谷 崇
教 育 部 主 幹（教 育 企 画 課） 名 古 屋 勇
学 務 課 長 近 藤 直
教 育 指 導 課 長 山 縣 弘 典
統 括 指 導 主 事 三 田 大 樹
指 導 主 事 田 邨 佳 宏
教 育 支 援 課 長 田 中 彰
社 会 教 育 課 長 吉 田 泰 一
公 民 館 長 福 所 良 幸
図 書 館 長 徳 山 好 永
- 7 事 務 局 教 育 企 画 課 長 補 佐 兼 企 画 調 整 係 長 佐 々 木 通
- 8 傍 聴 人 1人

令和5年西東京市教育委員会第1回定例会議事日程

日 時 令和5年1月24日（火）午後2時から

場 所 田無第二庁舎4階 会議室

第 1 会議録署名委員の指名

第 2 議案第1号 西東京市立学校職員服務規程の一部改正について

第 3 議案第2号 西東京市教育委員会の職員の人事についての専決処分について

第 4 報告事項 (1)令和4年西東京市議会第4回定例会報告（教育関係）

(2)令和4年度東京都教育委員会職員表彰被表彰者の決定について（報告）

(3)令和4年度東京都教育委員会表彰（健康づくり功労）被表彰者の決定について（報告）

(4)令和5年（令和4年度）西東京市二十歳のつどい実施報告

第 5 そ の 他

西東京市教育委員会会議録

令和5年第1回定例会
(1月24日)

午後 2 時 00 分 開 会

議事の経過

○米森教育長職務代理者 ただいまから令和5年西東京市教育委員会第1回定例会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。本日は山田委員にお願いしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○米森教育長職務代理者 それでは、本日は山田委員にお願いいたします。

○米森教育長職務代理者 日程第2 議案第1号 西東京市立学校職員服務規程の一部改正について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○山縣教育指導課長 議案第1号 西東京市立学校職員服務規程の一部改正について、につきまして、提案理由等を説明申し上げます。

本議案につきましては、東京都の令和4年11月1日のパートナーシップ宣誓制度の開始に伴い、東京都立学校において改正したことにあわせ、本市におきましてもハラスメントの未然防止を徹底することを目的として、これまで本市の服務規程で定義されていたセクシュアル・ハラスメントの禁止に関するセクハラに定義される「性的な言動」に「性別により役割を分担すべきとする言動又は性的指向若しくは性自認に関する言動を含む」ことを明確化するものになります。

以上でございます。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○米森教育長職務代理者 説明が終わりました。質疑を受けます。――質疑を終結します。

これより討論に入ります。――討論を終結します。

これより議案第1号 西東京市立学校職員服務規程の一部改正について、を採決いたします。原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

○米森教育長職務代理者 日程第3 議案第2号 西東京市教育委員会の職員の人事についての専決処分について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○松本教育部長 議案第2号 西東京市教育委員会の職員の人事についての専決処分について、の提案理由を説明申し上げます。

本議案につきましては、令和5年1月1日付の人事異動に伴う教育委員会の職員の人事について、緊急を要し、教育委員会を招集する時間的余裕がなく、西東京市教育委員会事務委任規則第5条の規定により専決処分を行ったため、同規則第6条の規定に基づき報告を行うものでございます。

恐れ入ります。2枚目の専決処分書を御覧ください。教育委員会事務局職員の異動に関するものでございます。

異動の内容につきましては、表の部分を御覧いただきたいと思います。新規採用職員1名が教育委員会へ出向となり、教育指導課特別支援教育係に配置をいたしました。そのほかに1名が市長部局へ出向となりました。

以上、職員の人事についての説明とさせていただきます。

- 米森教育長職務代理者 説明が終わりました。質疑を受けます。――質疑を終結します。

人事に関する案件ですので、討論を省略いたします。

これより議案第2号 西東京市教育委員会の職員の人事についての専決処分について、を採決いたします。原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり承認されました。

-
- 米森教育長職務代理者 日程第4 報告事項に入ります。報告事項でございますので、質疑は後ほど一括して行いたいと存じます。

それでは、(1) 令和4年西東京市議会第4回定例会報告(教育関係)、の説明をお願いいたします。

- 松本教育部長 それでは、令和4年第4回西東京市議会定例会に関しまして報告いたします。報告資料を御覧ください。

日程につきましては、昨年11月18日から12月7日まで、会期20日で開催されたものでございます。

条例等付議案件関係につきましては、今回、教育関係はございませんでした。

請願・陳情関係につきましては、交通擁護員の配置を求める陳情が審査され、採択はされませんでした。趣旨採択となっております。

一般質問につきましては、資料表紙の裏面の目次を御覧ください。昨年11月21日から11月25日まで、祝日を除く4日間行われ、教育関係では23名の議員から54本の質問をいただきました。それを項目でまとめたものが、この目次のナンバー1からナンバー25でございます。

主な項目でございますが、学校給食について、下野谷遺跡公園について、学校教育について、公民館の所管のあり方についてなどの質問をいただいたところでございます。

詳細につきましては、後ほどこの資料の1ページから20ページの資料を御参照いただきたいと思っております。

以上、簡単ではございますが、御報告とさせていただきます。

- 米森教育長職務代理者 ありがとうございます。

次に、(2) 令和4年度東京都教育委員会職員表彰被表彰者の決定について(報告)、説明をお願いいたします。

- 掛谷教育企画課長 それでは、令和4年度東京都教育委員会職員表彰被表彰者の決定について、報告いたします。

お手元の資料を御覧ください。

こちらにつきましては、東京都教育委員会が東京都の教育の発展、学術、文化の振興に貢献し、その功績が顕著で、かつ勤務成績の優秀な職員の功労をたたえ表彰しているものでござ

ございます。

今年度につきましては、本市から保谷第一小学校の高橋亨校長が教育活動の推進の功績により、また、けやき小学校の黒羽次夫校長が学校経営の功績により表彰されることとなりました。

なお、表彰式につきましては縮小して開催され、区市町村立学校の被表彰者につきましては、東京都教育委員会からの通知に沿いまして、表彰式には出席せず、各区市町村教育委員会から表彰状をお渡しさせていただく予定となっております。

私からの報告は以上でございます。

○米森教育長職務代理者 ありがとうございます。

次に、(3) 令和4年度東京都教育委員会表彰(健康づくり功労)被表彰者の決定について、説明をお願いいたします。

○近藤学務課長 私からは、令和4年度東京都教育委員会表彰(健康づくり功労)被表彰者の決定について、御報告いたします。

令和5年1月13日、東京都庁におきまして、令和4年度東京都教育委員会表彰の表彰式が行われました。西東京市からは、向台小学校内科校医の永田進先生、ひばりが丘中学校学校薬剤師の大河内一紀先生及び田無小学校栄養教諭の根本紀子主任教諭の3名が、それぞれ学校保健・学校安全分野、また、学校給食分野における功績により受賞されました。

永田先生につきましては、昭和51年度から市内五つの小・中学校の内科校医といたしまして、児童・生徒の健康管理に御尽力いただきました。

次に、大河内先生につきましては、昭和56年度から連続41年間、ひばりが丘中学校の学校薬剤師として毎年の環境衛生検査、薬害やたばこの害等についての講話、感染症予防への助言などに御尽力いただくとともに、長年にわたり、市内小学校学校薬剤師会の担当理事といたしまして、教育委員会と学校薬剤師との連絡調整等全般を中心的に担っていただいております。

次に、田無小学校の根本紀子栄養教諭につきましては、平成4年度に栄養士として採用、平成23年度に栄養教諭に任命されております。田無小学校には平成29年4月に栄養教諭として着任し、今年度まで6年間、田無小学校の学校給食と、令和3年度末までの5年間につきましては、田無第三中学校の中学校給食調理親校として児童・生徒に安全で安心な学校給食の提供に尽力されました。また、この間、東京都栄養教諭研究会の役員を歴任し、教員としての研究発表としては、平成28年度に「健康教育は食育から」を発表、実践しており、他の模範に値する功績を挙げております。

永田先生、大河内先生につきましては、学校医、学校薬剤師として勤務歴15年以上、かつ学校保健の功績顕著という都教委の規定を満たした上で、向台小学校、ひばりが丘中学校の学校長、西東京市医師会・薬剤師会長の推薦を受け、本市及び東京都の表彰審査会の審査を経ての受賞となります。

また、根本栄養教諭につきましては、職員歴15年以上で、かつ学校給食の推進に熱意を示し、功績顕著という規定を満たした上で東京都栄養教諭研究会の推薦を受け、東京都の表彰審査会の審査を経ての受賞となります。

以上、令和4年度東京都教育委員会表彰（健康づくり功労）の被表彰者の決定についての御報告とさせていただきます。

○米森教育長職務代理人 ありがとうございます。

次に、（4）令和5年西東京市二十歳のつどい実施報告、の説明をお願いいたします。

○吉田社会教育課長 それでは、令和5年（令和4年度）西東京市二十歳のつどい実施報告、につきまして報告申し上げます。

本年度は、令和5年1月9日の成人の日に、保谷こもればいホールで各中学校代表者による実行委員会形式にて開催いたしました。令和4年度の二十歳のつどいの実施につきましては、令和4年第9回教育委員会定例会で御報告した内容に基づきまして、新成人の皆様にとって記念となる日をお祝いするため、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら式典を実施いたしました。例年のとおり、現住所の中学校区域を基準に2回に分けて実施いたしました。

今回の対象者数は2,064人、うち出席者は1,178人、出席率は57.07%でございました。

また、当初の予定どおり、各中学校代表者による実行委員会形式にて、式典名「二十歳のつどい」や記念品、ファスナーペンケースを決定していただいたところでございます。

内容といたしましては、恩師からのビデオメッセージに始まりまして、国歌斉唱、こちらは御起立をいただいて心の中で歌うというような形式をとりました。主催者挨拶、来賓祝辞、新成人代表者挨拶で終わるような流れで実施したところでございます。

なお、対応職員につきましては、教育委員会内の職員にて対応したところでございます。

恐れ入りますが、裏面を御覧いただければと思います。こちらは参考資料となりますが、保谷こもればいホールでの式典の終了後、午後から実行委員会による企画、運営により、自分たちが卒業した学校にて当時の先生や地元の方々などと一緒に思い出をつくることのできる場を設けた内容となっております。

なお、田無第四中学校につきましては、例年自分たちで別の場所での集いの場を設け実施しているということでしたので、今回の各学校で行うイベントには入っておりません。

今回初めての試みとなりましたが、各校の実行委員会の方々にアンケートを実施した上で、今後につなげていきたいと思っております。

簡単ではございますが、私からは以上でございます。

○米森教育長職務代理人 ありがとうございます。

以上で報告事項（1）から（4）の説明を終了いたします。

質疑を受けます。

○今井委員 一つだけ教えてください。定例会報告の19ページの学校における欠席連絡についてなんですけれども、西東京ルールというのは、病気とかがとかなどの理由ではない、正当ではないと判断された欠席の場合は、このルールに沿って対応するという解釈で合っていますか。

○山縣教育指導課長 これにつきましては、子どもたちの命や大切な体を守るという視点で定められた西東京市独自のルールであります。こういったことを踏まえながら、学校はこの日に限らず常時連絡を取り合う、連携をするということにつなげているところでございます。

今後このルールにつきましては、これに基づきながら学校は対応してまいります、そ

の連絡や対応に当たっては、丁寧な対応や向き合ったり寄り添ったりしながら丁寧に進めてまいりたいと考えております。また、連絡だけではなく家庭訪問などもしながら、より密接な関係づくり、また児童・生徒理解につなげてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○今井委員 ありがとうございます。都度対応していただけるということだったんですけども、「3日連続、5日連続、7日連続」というふうに書いてあるんですが、ちょっとわからないので教えてもらいたいですけれども、3日連続ぐらいが割と頻繁にあるとか、10日ぐらいはまれだとか、ざっくりでいいですけれども、そんなようなものがもしわかれば教えてください。

○山縣教育指導課長 個別の案件につきましては、また機を見てお話しさせていただきたいと思いますが、基本的には3日連続の中でさまざまな課題解決ができるよう努めているところでございます。これにつきましては、子どもの事情のほか御家庭のさまざまな環境等ございますので、これにつきましては何日連続ということにならないように、毎日連絡することを基本にしながら進めているところでございます。

以上でございます。

○米森教育長職務代理者 今井委員、よろしいですか。

○今井委員 ありがとうございます。

○後藤委員 それでは、2点ほどお願いいたします。

4ページの4、地域と連携した教育の方向性についてという中で、答弁の中で、真ん中付近ですが、「「西東京ふるさと探究学習」を推進していく」とあるんですが、これの具体的な例を教えていただければありがたいと思います。

それからもう1点が、14ページ、16番の学校におけるがん教育についてということなんですけれども、答弁の中では健康課保健師による出前授業等が書かれておりますが、何かこれ以外に医療関係者と連携を図った例とか、あるいは今後、何かそういうようなことが考えられているのであれば教えていただければと思います。

以上です。

○山縣教育指導課長 西東京ふるさと探究学習につきましては、これからコミュニティ・スクールや地域学校協働活動を進めていく上で、地域の方々との連携がやっぱり肝になってくるかなと思っております。西東京市には地域人材の資源がたくさんあります。その掘り起こしも含めて、できるだけキーステーションとなる学校に地域の方々に来ていただいて子どもたちとともに学んでいただくといいますか、または学びを与えていただく、そのような機会はこれまでもあったわけなんですけど、もう少し幅広に学校で呼んで、子どもたちの刺激になって、この子どもたちが一旦西東京から離れても、またふるさとの西東京市に戻ってこられるような子どもを育てたいという思いでこの学習を展開してまいります。

また一方で、探究というキーワードでございますが、学びっ放しではなくて、よく活動あって学びなしというような言葉がありますけれども、やっぱり何を自分で身につけたのかということを実感したり、あるいはそれぞれの学習課題はこれからはそれぞれ違う、何かキーワードがあって迫り方は変わってきますので、子どもたちに考える力や主体性だとか思考力、

判断力をなお一層身につけさせるために、西東京ふるさと探究学習を機に、子どもたちの学びの深化と、また学校改革、学校改善、これについても結びつけていきたいと考えております。今、各学校は、西東京ふるさと探究学習に向けて総合的な学習を中心にしながら抜本的に内容について検討しているところでございます。

また、がん教育でございます。本市の特徴として、健康課から御指導をいただいているわけですが、本市にもさまざまな医療機関がございまして、校長の判断により、健康課の御支援以外にも病院にも御支援をいただきながら進めているところでございます。

今後も健康について視点を当てて、小学校や中学校の保健学習とタイアップさせながら、子どもたちが自分の体に関心を持って、自分の体は自分で守るとか、そういった学習については医療機関のみならず、さまざまな機関を活用しながら学習の深化を図っていききたいと考えております。

以上でございます。

○後藤委員 ありがとうございます。特にがん教育は、本当に具体的に子どもたちの発達段階に応じてわかりやすくやって、日常生活と健康、自分の健康を守るためのバランスのよい生活とか、そういうことを考えさせる非常に大切なものだと思いますものですから、質問させてもらいました。ありがとうございます。

○山田委員 今のがん教育の中のやつを読んで、「子宮頸がんが予防できるがんであること」というのはいいんですけれども、これは基本的に性感染症なので、性教育と結びつけないときちんとした教育ができないと思うんですよね。西東京市の性教育に対する取組というのが、文科省の考えるようなやり方だと必ずしもまともな性教育はできないんじゃないかと私は思っているんですけれども、その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

○山縣教育指導課長 国の考え方、また東京都でも性教育に関する手引というのが昨年度出まして、今それに基づきながら進めたり、あるいは田無第一中学校でも性に関する授業を東京都の講師派遣により先駆的に行っている実践事例もございます。

今後、性教育につきましては、さまざまな関係機関との連携も必要ですし、子どもたちの発達の段階であったりとか心のありようも含めて、子どもの気持ちを大切にしながら進めていくということも大切です。学校だけで教えられることなく、家庭との連携も含めてこのあたりは少しフォーカスをしながら、こちらの当課でも検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○米森教育長職務代理者 よろしいですか、山田委員。

○山田委員 はい。

○服部委員 今の性教育に関する事で、本当に学校に入る前からのことだと思うんですが、ものすごくシンプルに、水着で隠れる部分は見せてもいいし触らせてもいいというようなわかりやすい具体的な教育というのは、1年生からの指導の中であるのでしょうかというのが一つ質問です。

○山縣教育指導課長 さまざま子どもたちの生育歴等もございまして、そのあたりは個別対応になってくるかなと思います。大きなところでは、根本となる、これは人権教育プログラ

ムというものなんですけれども、人権の考え方の中に、人も自分も大切にすることということを小学校1年生からきちっと指導していくということとなっています。これに基づいて、各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間等々あらゆる教育活動を通して、これを基本にしながら指導しているところでございます。こういった部分については、今後も学校だけではなくて家庭の教育力もお借りしながら進めていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○米森教育長職務代理人 服部委員、よろしいですか。

○服部委員 ありがとうございます。

定例会報告の13ページの公民館の所管のあり方についてという、タイトルはそうなっているんですが、公民館等、図書館もそうですけれども、社会教育施設についての所管のあり方というところで、現在の西東京市の教育委員会としてというくだりが最後の4行にあります、これは何でしょう、質問ではなく意見というか感想なんです、こういうことをきちっと言ってくださっているのはすばらしいなと思っています。

また、将来的にもっといろいろな社会の形態が変わっていく中ではいろいろな考え方もあろうかと思うのですが、今本当に学校教育とこれからようやく連携していこうかというところで、教育委員会を外れてしまうのは市民としては大変不安に思うことかと思われしますので、この部分を読んで安心いたしました。これは感想です。

○米森教育長職務代理人 ほかに質疑はございませんか。――質疑を終結します。

○米森教育長職務代理人 日程第5 その他を議題といたします。それでは、教育委員会全般についての質疑をお受けいたしますので、ある方は挙手をお願いいたします。――質疑を終結します。

以上でその他を終わりといたします。

以上をもちまして令和5年西東京市教育委員会第1回定例会を閉会いたします。大変ありがとうございました。

午 後 2 時 29 分 閉 会

西東京市教育委員会会議規則第29条の規定によりここに署名する。

西東京市教育委員会教育長

署 名 委 員